

平成27年霞台厚生施設組合議会
第1回臨時会会議録

平成27年5月29日（金曜日）午後3時15分開会

議事日程第1号

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

議事日程第2号

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 諸般の報告

日程第5 議案第3号ないし議案第8号

本日の会議に付した案件

議事日程第1号

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

議事日程第2号

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 諸般の報告

日程第5 議案第3号ないし議案第8号

出席議員 15名

1番 櫻井 茂 君
3番 川村成二 君
4番 高安能久 君
5番 小松豊正 君
7番 岡崎 勉 君
8番 田家勇作 君
9番 大槻勝男 君
10番 笹目雄一 君

11番 加固豊治 君
12番 澤 秀雄 君
13番 山本 進 君
14番 田村昌男 君
15番 矢口龍人 君
16番 佐藤 勇 君
17番 櫻井信幸 君

欠席議員 2名

2番 中根要樹 君
6番 萩原 茂 君

法第121条により出席した者

管理者 今泉文彦 君
副管理者 島田穰一 君
副管理者 坪井 透 君
副管理者 小林宣夫 君
会計管理者 下河邊卓美 君

事務局長 笹目 崇 君
次長兼総務課長 佐藤博之 君
業務課長 比気 静 君
建設計画課長 織田俊彦 君
建設計画課長補佐 栗山英範 君

職務のため出席した者

係長 坂本康一 君

平成27年5月29日（金曜日）
午後3時15分開会

○副議長（田村昌男君） ただいまの出席議員数は15名です。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成27年霞台厚生施設組合議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の選挙までの日程は、お手元に配布いたしました議事日程表（第1号）のとおりであります。

日程第1，仮議席の指定を行います。

新たに選出されました議員の仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

日程第2・議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選に致したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田村昌男君） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選と決しました。

さらにお諮りいたします。

被推選人は、副議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田村昌男君） ご異議なしと認め、議長において指名することに決しました。

霞台厚生施設組合議会議長に山本進君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました山本進君を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田村昌男君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

ただいま議長に当選されました山本進君が議場におられますので、会議規則第 30 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

山本進君のごあいさつをお願いいたします。

○議長（山本進君） 石岡市議会所属の山本進でございます。ただ今、皆様方のご推薦により霞台厚生施設組合議会議長の職を仰せつかることとなりました。よろしくをお願いいたします。新しく 3 市 1 町の枠組みの中で、循環型社会形成推進地域計画が着実に進められますように、正副管理者はじめ執行部の皆様と切磋琢磨しながら全力で職責を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様方のご理解とご支持をよろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

○副議長（田村昌男君） それでは、本席を議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

（議事日程第 2 号）

○議長（山本進君） これからの議事日程は、お手元に配布いたしました議事日程表（第 2 号）のとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、管理者から発言を求められておりますのでこれを許します。

管理者・今泉君。

○管理者（今泉文彦君） 管理者の石岡市長・今泉でございます。霞台厚生施設組合議会臨時会の開催にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

私たちの地域から発生するごみを将来どのように処理すればよいか、執行部、議会等で真剣に議論し、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町の 4 市町議会のご理解を得て、茨城県知事宛に霞台厚生施設組合規約変更の許可申請を行い、4 月 1 日から新たにスタートすることができました。

さて、全国にある焼却施設が 25 年前後で更新されていることを考えますと、私たちの地域にあります霞台厚生施設組合、茨城美野里環境組合、新治地方広域事務組合の 3 組合全ての施設が平成 32 年度にそのときを迎えることとなります。

地域から発生するごみの処理は、電気・ガス・水道と同じく生活に欠かせないライフラインといっても過言ではない重要事項でございます。

安全かつ安定してごみ処理が行える環境を整えることは、自治体の責務であると考えております。組合管理者として今後各種計画に基づき、副管理者、組合議会の協力のもとで地域との融和を図りながら、平成 33 年度頃に新しい施設が竣工できるよう鋭意努力して参りたいと考えております。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（山本進君） これより議事日程に入ります。

日程第 1 議席の指定について。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、ただ今ご着席の仮議席のとおり指定いたします。

○議長（山本進君） 次に、日程第 2・会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本進君) ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長(山本進君) 日程第3, 会議録の署名議員を指名いたします。

霞台厚生施設組合議会会議規則第111条の規定により,

1番・櫻井茂君。

3番・川村成二君。

の兩名を指名いたします。

○議長(山本進君) 日程第4・諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は,

管理者・今泉君。 副管理者・島田君。

副管理者・坪井君。 副管理者・小林君。

会計管理者・下河邊君。 事務局長・笹目君。

次長兼総務課長・佐藤君。 業務課長・比気君。

建設計画課長・織田君。 建設計画課長補佐・栗山君。

以上であります。

○議長(山本進君) 次に, 日程第5・議案第3号ないし議案第7号までを一括して議題といたします。

これより, 管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者・今泉君。

○管理者(今泉文彦君) 本日ここに提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

議案第3号・平成27年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算(第1号)

本案は, 霞台厚生施設組合に本年4月1日の規約変更をもって, 新たに一般廃棄物の広域化処理施設を整備計画し推進するための「建設計画課」を設置したところがございます。

これら新規の事業及び関連する経費に対し, 予算を追加するものでございます。

補正予算の概要について申し上げますと, 歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,684万9千円を追加し, 補正後の歳入歳出予算の総額を6億5,454万9千円といたしました。

補正予算の内訳は, 先の構成市町議会でご審議ご議決いただいたとおり, 全額構成市町からの負担金を充てております。

一方, 歳出の内訳を申し上げますと, 議会費79万4千円, 総務費5万5千円を加算し, 衛生費の整備事業費として新たに5,600万円を計上いたしました。

これら歳出補正予算の内容は, 議員定数変更による8名分の報酬と議会活動費を追加しました。総務費については, 規約の変更に伴う特別職の人件費の増減分を計上しました。

また, 整備事業費については, 新たに設置した建設計画課の執行予算として, 構成市町からの派遣職員6名分の人件費を中心に計上いたしました。

詳細については, 補正予算書の事項別明細書をご参照願います。

議案第4号, 専決処分に対し承認を求めることについて(霞台厚生施設組合公告式条例の一部を改正する条例)。

本案は, 本年4月1日付で組合規約が変更され, 組合にかすみがうら市と茨城町が加入したことに伴い, 公告文書の掲示場所を加えたものでございます。

議案第5号, 霞台厚生施設組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて。

本案は, 「組合職員の再任用に関する条例」の制定に伴い不要となっていた参照先条項を削除するものです。

議案第6号、霞台厚生施設組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて。

本案は、地方自治法の改正に伴い、参照先の条項を改正するものです

議案第7号、霞台厚生施設組合参考人に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて。

本案は、地方自治法の改正に伴い条文を見直したほか、本規定を準用する石岡市の規定の例により、実費弁償の金額を改めるものです。

以上が、議案第3号から議案第7号までの説明でございます。十分ご審議のうえご議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本進君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

○議長（山本進君） 次に、議案質疑を行います。

質疑は、通告の順にこれを許します。

5番・小松君。

○5番（小松豊正君） 日本共産党の小松豊正でございます。発言通告に基づきまして、議案質疑をいたします。

一般会計補正予算第1号についてでございますけれども、次の項目の予算額の算出根拠について、詳しく、よく分かるように説明を求めます。

(1) 歳入 ①総務費負担金 849千円について。②衛生費負担金（整備事業費）56,000千円について。

(2) 歳出 ①総務費 55千円（特別職職員給）の根拠について、もう少し説明をお願いします。②衛生費・委託料 9,600千円、③衛生費・工事請負費 1,640千円、④衛生費・備品購入費 1,000千円、⑤衛生費・負担金補助及び交付金 41,600千円の算出根拠について、説明をお願いいたします。

○議長（山本進君） 建設計画課長・織田君。

○建設計画課長（織田俊彦君） 建設計画課長の織田と申します。よろしく申し上げます。

ただ今の小松議員の質問、一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正予算書4ページをご覧ください。

1番、歳入 総務費負担金 84万9千円の根拠につきましては、今回新たに4市1町体制に移行したことに伴い、組合副管理者数並びに組合議員数が増加したことに伴う関連経費に充てるために構成市町から納めていただく負担金です。

具体的には、副管理者が小美玉市長、石岡市の副市長の2名体制から、小美玉市長、かすみがうら市長、茨城町長の3名体制に変更となっております。

また、組合議員数につきましては、新たにかすみがうら市、茨城町から4名ずつ計8名の報酬、旅費等を計上しております。

2番、歳入 衛生費負担金 5,600万円の根拠につきましては、広域化に伴い必要となる派遣職員の人件費、備品購入費等を含む事務所開設費、施設の構想や計画策定費等に充てるため、構成市町に均等割りで負担していただくものです。

歳出に関しましては、補正予算書5ページをご覧ください。

3番、歳出 総務費 5万5千円の根拠につきましては、副管理者の報酬でございます。かすみがうら市長、茨城町長が新たに加わり、石岡市副市町が外れたことにより、実質1名分の予算計上となっております。

4番、衛生費 委託料 960万円につきましては、施設の将来構想策定及び国に対する交付金申請時に活用する予定の地域計画策定費用として計上しております。

5番、衛生費 工事請負費 164万円につきましては、エアコン設置工事費用、倉庫建

設費用、インターネット、電話開設費用等を見込んでおります。

6番、衛生費 備品購入費 100万円につきましては、派遣職員の業務用パソコン、プリンタ、ICレコーダー等の購入費用でございます。

7番、衛生費 負担金補助及び交付金 4,160万円につきましては、派遣職員6名分の人件費を派遣元に納付する負担金として計上したものでございます。

負担金の根拠につきましては、給料のほか、退職手当負担金を除く職員手当等及び共済組合負担金等を含めた経費を計上しております。

以上が一般会計補正予算（第1号）に関する説明でございます。

○議長（山本進君） 5番・小松君。

○5番（小松豊正君） よく分からないことが多いですけれども、負担金が5,684万9千円になっているんですが、総務費負担金の石岡市と小美玉市がマイナスになっているでしょ。それで、かすみがうら市と茨城町が増えているというのは、要するに体制が大きくなったから、石岡市と小美玉市が二つで出していた分を減らすということですか。それをかすみがうら市と茨城町に負担してもらうということによろしいですか。

それから、最後の派遣職給料等というのは、この派遣元というのは、それぞれ4市町のことですね。派遣先はこの霞台ということで。この給料等の負担金とはどういう意味ですか。つまり派遣することによって、その給料が維持されないから負担するという意味ですか。そこが、よく分かりませんでした。

あと、倉庫建設費とは、どういう規模の倉庫を作るのか。これ何のためのどういう倉庫なんですか。そういうことを詳しく言ってもらわないと分かりません。

それから、特別職職員給料が1名分とは、どういうわけで1名分の追加となって、これは現在の給料の予算額では不足するから5万5千円を補填するわけでしょ。

もう少し、そのへんを分かるように説明して下さい。以上です。

○議長（山本進君） 建設計画課長・織田君。

○建設計画課長（織田俊彦君） まず1番目の質問でございますが、石岡市3万4千円の減、小美玉市2万1千円の減でございます。

これにつきましては、副管理者が、かすみがうら市、茨城町が増となりまして石岡市の副市長が減となっております。

（注：規約変更により管理者の属する団体の副市長が組合副管理者から外れた。）

この負担割合でございますが、均等割10%、人口割90%で石岡市と小美玉市の負担額を算定しております。これによって、（石岡市副市長の給料分5万5千円減額のうち）石岡市が3万4千円、小美玉市が2万1千円の減となっております。

続きまして2番目の質問でございますが、人件費の負担金における派遣職員の取扱いにつきましては、地方自治法第252条の17第2項におきまして、「給料、退職手当負担金を除く手当及び旅費は、派遣を受けた普通地方公共団体の負担とし、」ということになっております。このことに基づきまして負担金を計算しているものでございます。

3番目の倉庫の規模ということでございますが、事務所を開設したことによりもともと部屋にあったもの又は書類等を片付けるための倉庫として建設するものでございます。

規模については、2坪か3坪程度の普通の家庭用の倉庫を想定しております。

それから、4番目の質問でございますが、特別職給料5万5千円の件についてでございますが、これは副管理者の給料でございます。かすみがうら市長及び茨城町長が新たに加わったことにより、また石岡市の副市長が外れたことにより実質1名分の5万5千円を増額し計上したものでございます。以上でございます。

○議長（山本進君） 以上で質疑は終わりました。

これより討論に入ります。

討論は、挙手の順にこれを許します。

5番・小松君。

○5番（小松豊正君） 5番，日本共産党の小松豊正でございます。

議案第3号，平成27年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第1号）に対する反対討論を行います。

本補正予算は，平成27年度霞台厚生施設組合第1回議会で議決された一般会計予算について，その後3市1町がそれぞれ3月議会で広域ごみ処理施設建設計画をする枠組を議決し，これに伴う分担金などを平成27年度の予算を各議会で議決したに基づき補正するものでございますが，我々日本共産党は，それぞれの3月議会でごみ処理の中心を担うべき市民が，広域ごみ処理施設建設計画の内容を知らされておらず，議論されていない状況のもとで枠組みを決めることは，あまりにも拙速すぎるという理由で反対いたしました。

確かに，その後石岡市では「広報石岡」5月1日付230号ですけれども大まかにA4サイズで掲載されました。

しかし，この1篇のものだけで周知徹底したことにはなりません。市民が良く理解し，物事を進めることがごみ問題を進める大前提であると考えます。

規模もそれから建設計画も全くそこには書いてありません。これでは，知らせたというだけではないかと思えます。随時，タイムリーに，市民にその時々を決まったことをよく周知することを強く求めるものであります。

また，私は3月議会の一般質問で新たな焼却施設が110トン2基とされ，建設単価が1トン当たり6,000万円とされたことについて取り上げました。

ごみの減量化をどう進めるのか。焼却ごみの量をどのように想定するのか。また，建設単価を6,000万円とすることは適切なのか質問いたしました。

担当者は次のように答弁しております。「一人1日あたりのごみ排出量は，平成22年度676グラムだが，平成30年度までに5%，平成40年度までに10%削減を目指している。」また，「1トン当たり6,000万円というのは，先進事例のひたちなか・東海クリーンセンターの事例を参考にしたものであり，その時々状況，物価変動により5,000万円あるいは4,500万円になる可能性は当然ある。」と，このように答弁しています。

私は，どのような規模の焼却施設をどのような枠組みでつくるのか，市民のレベルでも議会でも基本的な議論があまりされていない。そういうなかで，補正予算などで既成事実を作っていくやり方には賛成できません。

議員各位の賛同をお願いして，議案第3号・平成27年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第1号）に対する反対討論といたします。

○議長（山本進君） ほかに討論はございませんか。

ないようですので，討論を終結します。

○議長（山本進君） これより採決に入ります。

議案第3号・平成27年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は，起立により採決いたします。

本案は，原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（14人中，起立12名）

○議長（山本進君） 起立多数であります。よって，本案は原案のとおり決しました。

○議長（山本進君） 次に，議案第4号・専決処分（公告式条例の一部を改正する条例）に対して承認を求めることについてを採決します。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（山本進君） 次に、議案第5号・霞台厚生施設組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（山本進君） 次に、議案第6号・霞台厚生施設組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（山本進君） 次に、議案第7号・霞台厚生施設組合参考人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。
暫時休憩いたします。

午後4時18分休憩
午後4時20分再開

○議長（山本進君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、議案第8号・監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、17番・櫻井信幸君の退席を求めます。

○議長（山本進君） 管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者 今泉君。

（提案理由の説明）

○管理者（今泉文彦君） 議案第8号・霞台厚生施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて。

本案は、監査委員2名のうち1名が平成27年4月30日の任期満了に伴い欠員となっていることから、新たに監査委員1名を選任するため議会の同意を求めるものがございます。

十分ご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わります。以上です。

○議長（山本進君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

（監査委員の選任について議論を要請する声あり）

○議長（山本進君） 暫時休憩いたします。

午後4時09分休憩

午後4時31分再開

○議長（山本進君） 休憩前に続き再開いたします。

お諮りいたします。

本案は、正規の手続きを省略し直ちに採決いたしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本進君） ご異議なしと認め採決いたします。

議案第8号・霞台厚生施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決しました。

（監査委員着席）

○議長（山本進君） 監査委員に選任されました櫻井信幸君のごあいさつをお願いいたします。

（監査委員あいさつ）

○監査委員（櫻井信幸君） ただ今ご指名いただきました石岡市選出の櫻井信幸でございます。監査委員ということでご指名を頂いたわけですが、職責を期間満了まで全うしたいと思います。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

（一同拍手）

○議長（山本進君） ここで、執行部から発言を求められております。

建設計画課長・織田君。

○建設計画課長（織田俊彦君） 僭越ではございますが、平成27年度の今後の予定ということで、「ごみ処理広域化スケジュール概要」ということにつきまして、「案」ということではございますが、ご説明させていただきます。

横軸になりますが4月から3月まで「月」が明示されております。縦軸には項目といたしまして、「1事業」「2検討組織」「3議会」「4住民」と分けてございます。

まず、1番の事業でございますが、「基本構想」「地域計画」というものを今年度発注するわけではございますが、これにつきましては6月後半から7月前半ぐらいに契約したいと思っているところでございます。

地域計画につきましては、10月が交付金申請ということになっておりますので、その前までに取りまとめを行っていく予定です。

基本構想につきましては、9月中間報告、10月には地元を含め説明を行いながら修正を加えまして3月までに仕上げて確定するという計画でございます。

2番の検討組織ということでございますが、市町村職員と組合のプロパーの方にお願ひしまして、新たに会議を設ける場を作ろうと考えております。

そこにおきまして、この基本構想、地域計画等における協議とか調整をしながら、3月までの基本構想の策定に役立てたいと考えております。

3番目の議会につきましては、まず組合議会のほうでございますが、本日の臨時会、また10月及び来年2月に定例会を予定してございますが、その都度進捗状況とかにつきまして報告しながら進めて行きたいと思っております。

構成市町の議会につきましても連絡調整し、資料を提供しながら議員の皆さんにも分かっていただけるような状態にして行きたいと思っております。

4番の住民につきましては、「地元」「代表」「全住民」と分けてございます。

まず最初に「地元」でございますが、6月中か7月初めくらいには、周辺の地元住民に対しまして何も資料がない状態にはなりますが、説明会ということで進めて行きたいと思っております。

また「代表」「全住民」に対しましても、広報や講演または説明会、区長会への説明ということで、お示ししたような日程を目標に進めて行きたいと思っております。

最終的には、1番の基本構想に反映しながら3月までに策定することで進めさせていただきたいと思っております。

拙い説明ですが、説明は以上でございます。

○議長（山本進君） 以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成27年霞台厚生施設組合議会第1回臨時会を閉会いたします。たいへん、ご苦労さまでございました。

午後4時35分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

霞台厚生施設組合議会

議 長 山本進

霞台厚生施設組合議会

署名議員 櫻井 茂

署名議員 川村成二